

「金融先物取引業務取扱規則」の一部改正について

2024年4月12日

一般社団法人 金融先物取引業協会

1. 改正の目的

- (1) 2024年2月9日付「【金先協2024第28号E】自主規制規則等の見直し等に関するご意見の募集について」を発出後、会員より、顧客カードの記載事項における「顧客となった動機又は経緯」の削除について提案がありました。
- (2) 本改正理由としては、まず、犯罪収益移転防止法により、特定事業者が特定取引を行う場合の取引時確認等が定められており、マネーロンダリング等の防止のために確認すべき項目については、既に法令上定められています。
- 次に、顧客本位の業務運営に資するため、顧客の属性や意向を十分に把握し、それらに沿った提案を行うことが大切ですが、「顧客となった動機又は経緯」については、口座開設時の動機を示すものであり、口座開設後の顧客の適合性には直結しないものであると考えられます。
- (3) 当該規則第6条第1項第9号では「その他会員が必要と認める事項」を顧客カードとして備え付けることとされており、「顧客となった動機又は経緯」は必要に応じて各会員の裁量により顧客カードもしくはマーケティング等のための情報として蓄積していくことで足りると考えられます。
- 以上により、「金融先物取引業務取扱規則」の一部改正を行うこととします。

2. 方法等

「金融先物取引業務取扱規則」の一部を改正します。

3. 改正案の説明

資料の新旧対照表のとおり一部改正を行います。

4. 審議の経過・今後の日程感等

年月日	内容	備考
2024年 4月11日	自主規制部会	書面開催
2024年 4月12日～ 5月7日	パブリックコメントの募集	HPへ掲載
5月17日	自主規制委員会	書面開催
5月20日	理事会へ提案書送付	メール送付
5月31日	理事会 規則改正を決定、全会員へ理事会結果を通知	書面開催

一部改正の施行日は、書面理事会承認日と同日の予定とします。

## 5. 意見等の募集について

改正案については、投資者保護等に関係する事案であることから、パブリックコメント手続きを次のとおり実施します。

### (1) 公表資料及び公表方法

資料「新旧対照表」を一般ホームページに掲載します。

### (2) 意見等の募集期間

2024年4月12日から2024年5月7日

### (3) 意見等の提出

郵送又は電子メール

### (4) 意見等の処理等

意見等を受けて、必要があれば原案の修正等を行います。修正等の内容によっては、再度自主規制部会を開催する場合があります。

なお、原案の趣旨が変わらない範囲での修正等であれば、自主規制部会長に一任とさせていただきます。

### (5) 結果の公表

いただいた意見等及びそれに対する協会の考え方等については、一部改正が理事会で承認された後、当該改正規則の公表と併せて一般ホームページに掲載します。

## 6. 規則施行後の取組状況の確認等

特になし

## 7. その他

「金融先物取引業務マニュアル」についても参考のとおり改訂する予定としています。

以 上